



一般社団法人

福岡県マンション管理士会会報

令和2年5月

第10号

はじめに

会員の皆様には、いつも社団法人福岡県マンション管理士会活動にご協力いただきましてありがとうございます。一般社団法人福岡県マンション管理士会第5期会報10号をお届けします。

新型コロナウイルスが流行しております。緊急事態宣言が発出され、イベントの改正自粛等、政府の方針が示され学校も休校になっています。会員の皆様健康管理に気を付けて活動しましょう。

マンションの管理組合の総会のシーズンですが、コロナウィルスの影響で延期になる組合もあるようです。管理組合の運営等でお困りの方々の支援の為に、活動してまいりましょう。

4 月理事会報告

4月は4月16日に理事会を開催しました。コロナ対策でweb(ZOOM)での理事会となりました。主な内容は以下の通りです。

第5期第12回理事会(2020年4月16日18:00~20:00)

<業務報告>

- ◆ 福岡市パートナーシップ業務の件
 - ・3月の福岡市相談会の件数は2件、管理士派遣は1件。
 - ・管理士派遣は今期予定の15件受付け終了。
 - ・規約診断の作業量の簡素化を提案した。

- ◆ 北九州市パートナーシップ業務の件
 - 2月の北九州市の相談会は、相談者無しで流会となった。
 - ・4月15日(水)の北九州市の相談会は、1件。
 - ・4月21日(火)北九州市住宅計画課との定例協議は中止。
 - ・管理士派遣協定書が事務所に届いている。

- ◆ 北九州のセミナー&相談会の件
 - ・4月12日(日)ウエル戸畑13時30分~開催。相談者1組
 - ・6月14日(日)開催予定。
※西日本新聞が掲載スペースを確保頂いているので感染予防対策をして予定通り開催する。

- ◆ 久留米市パートナーシップ業務の件
 - ・6月の相談会は中止。10月度の相談会は予定どおり。



◆ 綱紀委員会

- ・運営規程を作成。

◆ 会計報告

- ・4月末までに、各担当理事は請求書を確認する。
- ・5月連休明け頃、会計監査を行う
- ・次期の会計ソフトを検討する。

◆ トラブル調査委員会

- ・1名から回答が届いていないので、確認する。

◆ 事務局 入退会の報告

- ・入会2名

<審議事項>

◆ 今後の管理士活動の件

- ・新型コロナウイルスの影響により来月の理事会もオンライン会議とする。
ネット環境が整っていない等で参加できない役員は、電話で参加する。

◆ マンションみらいネットの研修について

- ・DVD研修について、HPにアップする方法やWEB上で公開する方法などを検討する。
- ・一番会員が参加しやすい形で早急に実施する。

◆ 次期役員選任の件

- ・応募の際には、応募の理由欄をつくることとした。
- ・来月の理事会で応募要項を作成する。
- ・来月の理事会後にメールで募集する。

◆ 総会準備の件

- ・報告事項でトラブル委員会の調査を報告する。(トラブル調査委員会報告書を作成)
- ・出欠は、前年度通り往復はがきを郵送する。コロナウイルス感染状況によっては、出席を促さない、という文言も必要になる可能性はある。
- ・議案書作成の担当者を決める。

◆ 今後の会活動について

- ・緊急事態宣言でリアルでの活動が難しくなっているが、会員のためにオンラインでの研修の実施などを検討すべきという提案があり、次回理事会まで、サイボウズで意見を交換しながら、新しい方法を検討することにした。

4月活動報告

緊急事態宣言のため、四つ星会ははじめ、会の通常活動もままなりません。

お知らせ

◆ 会費・適正化診断手数料入金のお願い

令和2年度年会費及び適正化診断手数料の納入のお願いをしています。
今回は、コロナウィルス感染防止のため、期限は5月末になっています。

5月活動予定

◆ 5月の四つ星会

現時点では通常通りの四つ星会の開催は難しいと判断しています。
オンラインなどほかの方法で開催できないか、検討中です。
決まり次第、皆様にご連絡いたします。

◆ 次年度事業計画検討会

リアルで集まって話し合うという会は難しいとは思いますが、来年度の事業は会員の皆様と検討する会を開催したいと思えます。
日時が決定しましたら案内を出しますので、ぜひご参加ください。



管理情報

<新型コロナウイルス対応について>

2020年4月23日 一般社団法人マンション管理業協会から、会員向けに（会員管理会社向けに）「新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマンション管理適正化法上の業務に関する国土交通省からの周知依頼について」という文書が発信されています。（同送しています。）

この文書は、国土交通省から、管理業務主任者が行う管理事務報告書の説明の取り扱いについての通達です。

「新型コロナウイルス感染症への対応のためやむを得ない事由がある場合、「IT」を活用した方法（WEB会議システム等）により実施した重要事項説明等については法第72条に規定する重要事項の説明、規則第88条及び規則第89条に規定する管理事務報告書の説明として取り扱うこととする。」とあります。

緊急事態宣言が、5月31日まで延期になりましたので、WEBでの重要事項説明の提案も増えてくるかもしれません。

詳細は、マンション管理業協会のホームページをご確認ください。

◇今月のデータ◇ (4月末現在)

○ 会員数：63名（前月比+2名）入会2名：水本会員、田中会員

○ 福岡市パートナーシップ事業

* 緊急事態宣言の対象になったことに伴い、福岡市パートナーシップ事業の方針について福岡市の基本方針は、4月7日から5月6日の連休明けまで3蜜に類する集まりは中止となりました。

■ 特別相談（第1、第3木曜日/毎月）

- ・4月16日をもって中止になりました。
- ・次回、5月7日は中止になりました。

■ 管理士派遣（例年4月～受付開始）

- ・当面募集は行わない、状況を見て対応をする。

■ 規約適正性診断（例年7月～9月）

- ・7月まで余裕があるので様子見

■ 無料相談会（例年6月、12月）

- ・6月は延期となりました。

■ 高経年マンション

- ・当面募集は行わない。

- ・特別相談：3件（累計3件）
- ・管理士派遣：0件（累計0件）
- ・規約適正性診断：0件（累計0件）
- ・高経年マンション：0件、累計0件（累計0件）

○ 北九州市パートナーシップ

- ・無料相談：

○ 適正化診断（日新火災保険）

- ・診断依頼：福岡5棟 北九州3棟（累計8棟）

